

## ファンドの運用開始と ポートフォリオ・マネージャーからのメッセージ

# フォントベル・世界割安債券ファンド

(為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年1回決算型)  
(為替ヘッジあり／年4回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型)

平素より、「フォントベル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジあり／年1回決算型）（為替ヘッジなし／年1回決算型）（為替ヘッジあり／年4回決算型）（為替ヘッジなし／年4回決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは2024年11月29日に設定され、運用を開始しました。以下、当ファンドの実質的な運用を担当する、フォントベル・アセット・マネジメント（以下、フォントベル）からの情報などを基に、ポートフォリオの概況、市場見通しと今後の運用方針、組入銘柄等についてご報告いたします。

※以下、「フォントベル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジあり／年1回決算型）」を（為替ヘッジあり／年1回）、「フォントベル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジなし／年1回決算型）」を（為替ヘッジなし／年1回）、「フォントベル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジあり／年4回決算型）」を（為替ヘッジあり／年4回）、「フォントベル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジなし／年4回決算型）」を（為替ヘッジなし／年4回）ということがあります。

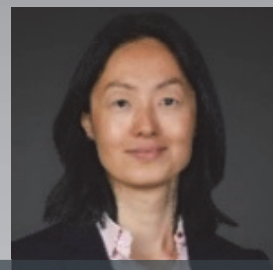
## ポートフォリオ構築について（2024年12月13日現在）

- ▶当ファンドは、**値上がり益の獲得が期待される銘柄を選別しつつ、安定的あるいは魅力的な利回りの享受が期待される銘柄をコアポジション**として、ポートフォリオを構築しました。
- ▶既発債市場では**2024年末にかけて市場参加者がポジションの調整に動くタイミング**にあることや、**債券の新規発行市場では2025年1月初旬から本格的に起債が始まることで魅力的な投資機会が期待されること**などから、2024年12月13日現在の債券組入比率は約82% \* となっています。
- ▶足元、当ファンドでは**欧州の銀行・保険会社などの銘柄、短期の新興国ソブリン債**を選好しています。



カイ・ステファン・  
ヒルシュレイン

グローバル債券チーム  
ポートフォリオ・マネージャー



ステラ・マー

グローバル債券チーム  
ポートフォリオ・マネージャー

\* 当ファンドが投資対象とする外国投資信託の純資産総額対比。  
(出所) フォントベルの情報を基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

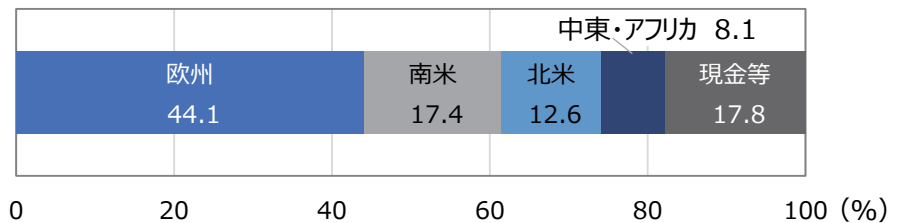
## 注目セグメントについて

- ▶ 足元では**信用基盤が強固な欧州の銀行・保険会社などの金融セクターの銘柄**に着目しています。また、**短期の新興国ソブリン債**は、すでに当該短期債の借り換えのための資金調達を済ませていることから、**デフォルトリスクが相対的に低い一方で、高スプレッドであり利回りが高い**ため、投資妙味があると考えています。
- ▶ このような高い利回りは、一般的に**市場のボラティリティ（価格変動率）が上昇した場合にパフォーマンスを下支えする**ほか、今後**スプレッドが縮小する場合、債券価格上昇の恩恵**が期待されます。
- ▶ 金融以外の社債については、特に南米において**インフラ関連の事業を有する企業**などを選好しています。

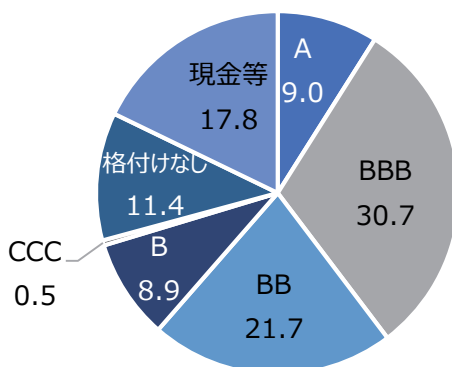
## ポートフォリオ概況（2024年12月13日現在）

ポートフォリオ特性値	
最終利回り	7.6%
デュレーション	3.46年
平均格付け	BBB-

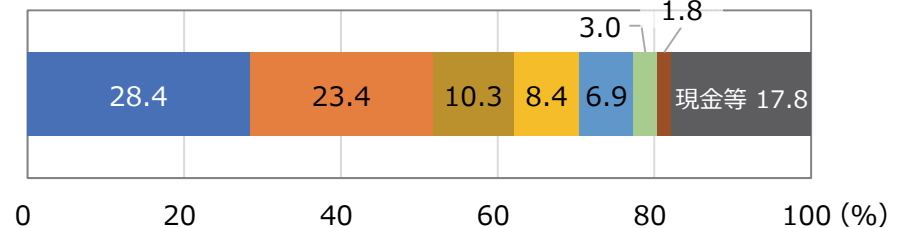
＜国・地域別構成比率（%）＞



＜格付別構成比率（%）＞



＜債券種別構成比率（%）＞



- シニア債
- 劣後債（主に金融）
- 新興国国債
- 優先出資証券（主に金融）
- 金融以外のハイブリッド証券
- CoCo債（主に金融）
- 転換社債\*1

【ご参考】弁済順位等イメージ



\*1 転換社債とは、事前に決められた条件でいつでも株式に転換できる権利の付いた社債のことです。

\*2 ハイブリッド証券とは、債券と株式の性質をあわせ持つ証券のことです。発行体にとって、株式の希薄化を回避できるほか、信用格付けに影響を与えないなどのメリットがあります。一方、投資者は、通常の債券よりも高い利息収益を得られるなどの魅力があります。ただし、企業経営が厳しい環境に陥ると返済が劣後する場合があります。

(注1) 特性値は、当ファンドが投資対象とする外国投資信託の組入銘柄の各数値を加重平均した値です。現金等を除いた現物資産を100%として計算。

(注2) 構成比率は、当ファンドが投資対象とする外国投資信託の純資産総額を100%として算出。四捨五入の関係上、構成比率の合計が100%にならない場合があります。

(注3) 格付けは主要格付機関の格付けに基づいています。

(出所) フォントベルのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 組入上位10銘柄（2024年12月13日現在）

【組入銘柄数：65】

	発行体	国・地域	通貨	クーポン (%)	債券種別	業種	満期償還日 (期限前償還日)	格付け	組入比率 (%)
1	カメルーン共和国	カメルーン	米ドル	9.500	新興国国債	国債	2025/11/19	B	3.0
2	ネーションワイド・ビルディング・ソサエティー	英国	英ポンド	10.250	優先出資証券	銀行	永久債	格付けなし	3.0
3	バーデン・ヴュルテンベルク州立銀行	ドイツ	ユーロ	6.750	CoCo債	銀行	永久債 (2030/10/15)	BBB-	2.6
4	スタンダードチャータード	英国	米ドル	6.36078	優先出資証券	銀行	永久債 (2027/1/30)	BB+	2.6
5	フィデicommissioPAパシフィック・トレス	コロンビア	米ドル	8.250	シニア債	輸送	2035/1/15	BB+	2.6
6	キャッセ・ナショナル・ド・リアシユアランス・ミュチュエレ・アグリコル・グルバマ	フランス	ユーロ	6.500	劣後債	保険	永久債 (2034/1/16)	BBB	2.5
7	ロイヤル・バンク・オブ・カナダ	カナダ	カナダドル	3.650	劣後債	銀行	2081/11/24 (2026/10/24)	BBB	2.4
8	ドイツ信用協同組合中央金庫	ドイツ	米ドル	6.100	劣後債	銀行	2034/10/31	A-	2.3
9	アンゴラ共和国	アンゴラ	米ドル	6.000	新興国国債	国債	2027/10/25	格付けなし*	2.0
10	CNPアシユアランス	フランス	ユーロ	3.592875	劣後債	保険	永久債 (2025/3/11)	格付けなし	2.0

\* 当該銘柄はアンゴラ共和国が国外で発行する債券であり「格付けなし」となっていますが、アンゴラ共和国の発行体格付けは「B-」です。

## 運用担当者よりメッセージ

## ——カイ・ステファン・ヒルシュレイン氏より

当ファンドは、伝統的なインデックスに縛られることなく、逆張りのアプローチを採用する非常にユニークな戦略です。私たちはこの一貫したアプローチにより中長期的にわたり絶対的なプラスのリターンの実現を目指してきています。そのためには、運用規律を遵守し、十分に分散されたポートフォリオを構築しつつ、市場の非効率性を捉えることが重要であると考えています。

日本の投資家のみなさまの資産形成に貢献できることをとても嬉しく思います。末永くご投資いただけるよう、この運用哲学に基づき、日々精進して参ります。



## ——ステラ・マー氏より

中央銀行の政策により長期にわたり続いてきた低金利時代が終わり、クレジット市場は非常に投資妙味のあるマーケットとなっています。一方で、金利やクレジット市場のボラティリティは、これまでよりも高くなることが予想されます。

このような環境下で、当ファンドはデフォルトの回避や下落リスクの抑制を重視した上で、価格の変動性を積極的に活用し、収益を追求していきます。日本の投資家のみなさまに素晴らしい投資リターンをお届けできるのを楽しみにしております。



スイス・チューリッヒにある  
フォントベル本社

(注1) 業種はBloomberg IndexのBCLASSに準拠。

(注2) 格付けは主要格付機関の格付けに基づいています。

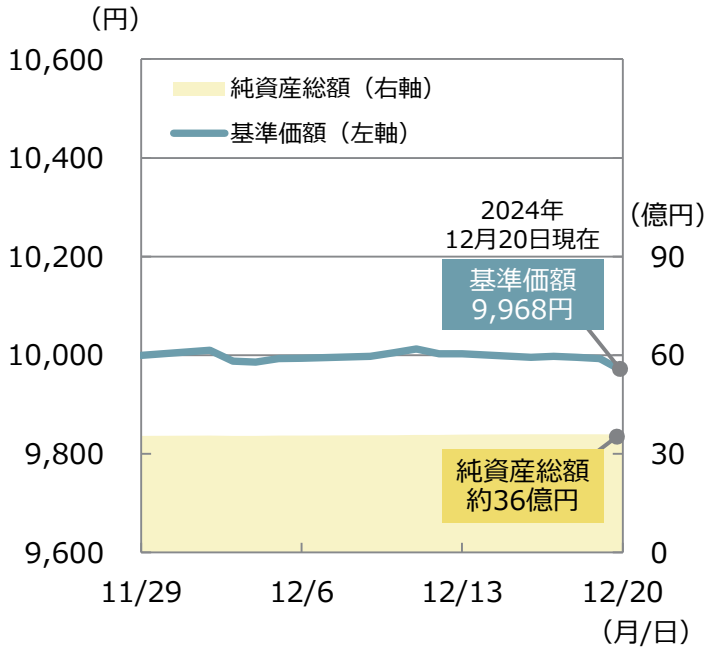
(注3) 組入比率は、当ファンドが投資対象とする外国投資信託の純資産総額を100%として算出。

(出所) フォントベルのデータを基に委託会社作成

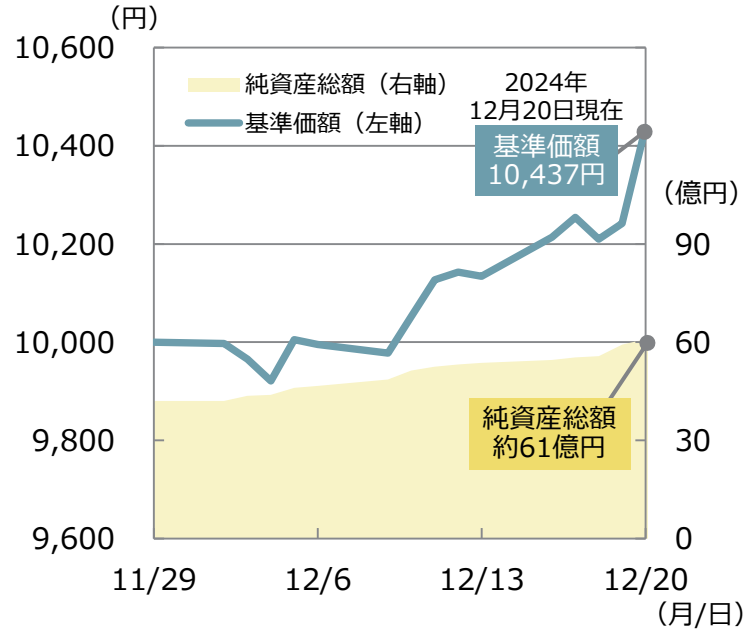
※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

# 基準価額等の推移 (2024年11月29日 (設定日) ~2024年12月20日)

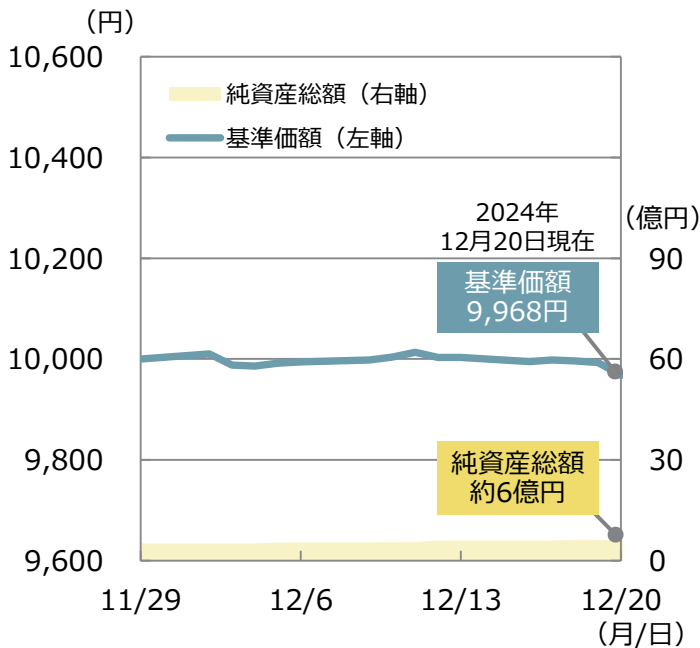
(為替ヘッジあり/年1回決算型)



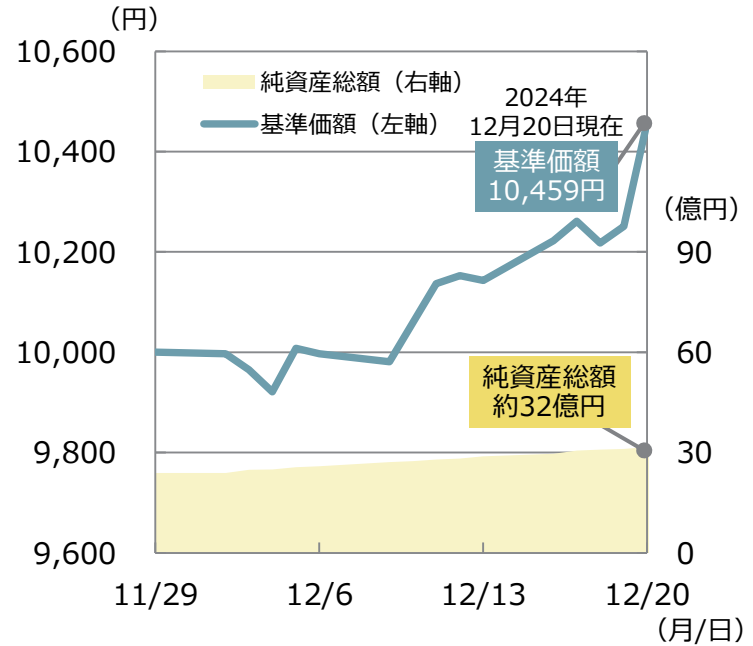
(為替ヘッジなし/年1回決算型)



(為替ヘッジあり/年4回決算型)



(為替ヘッジなし/年4回決算型)



(注) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは10ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの特色

1. 主として、新興国を含む世界の債券等から、割安かつ魅力的なリターンが期待される債券等に投資します。
- 一般的な国債や普通社債の他にも以下の債券に投資します。なお、その他の債券にも投資する場合があります。

ハイールド債券	企業が発行する債券で、格付けがBB格相当以下のもの
ハイブリッド証券	普通社債と普通株式の特色を併せ持つ債券等（劣後債、優先出資証券、偶発転換社債（CoCo債）等）
転換社債	事前に決められた条件で株式に転換できる権利の付いた社債
資産担保証券	資産から生じるキャッシュフローを担保に発行される証券

- リターンの獲得ならびにクレジットリスクおよび金利リスクのヘッジを目的として、債券先物取引、為替先渡取引、各種スワップ取引、クレジット・デリバティブ取引等を含む、様々なデリバティブ取引を活用します。
  - 米ドル以外の通貨建ての債券等に投資する場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。
2. 実質的な運用は、多様な運用戦略を提供し、高い専門性を有するフロントヘル・アセット・マネジメントが行います。
- 投資対象とする外国投資信託の運用は、フロントヘル・アセット・マネジメントAGが行います。
3. 対円での為替ヘッジの有無および決算頻度により4つのファンドからお選びいただけます。

ファンド名	為替ヘッジ	決算頻度
フロントヘル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジあり／年1回決算型）	あり	年1回
フロントヘル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジなし／年1回決算型）	なし	年1回
フロントヘル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジあり／年4回決算型）	あり	年4回
フロントヘル・世界割安債券ファンド（為替ヘッジなし／年4回決算型）	なし	年4回

### ▶ 為替ヘッジについて

（為替ヘッジあり／年1回決算型）（為替ヘッジあり／年4回決算型）

- 実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- 対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差に相当する為替ヘッジコストがかかります。短期金利の変動等により、為替ヘッジコストも変動します。

（為替ヘッジなし／年1回決算型）（為替ヘッジなし／年4回決算型）

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 基準価額は為替変動の影響を受けます。

### ▶ 分配方針について

（為替ヘッジあり／年1回決算型）（為替ヘッジなし／年1回決算型）

- 原則として、毎年11月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

（為替ヘッジあり／年4回決算型）（為替ヘッジなし／年4回決算型）

- 原則として、毎年2月、5月、8月、11月の22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
 ※販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 【基準価額の変動要因】

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 価格変動リスク

#### 債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

#### ＜ハイールド債券＞

ハイールド債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。デフォルトあるいはその懸念が生じた場合、ハイールド債券の価格は大きく下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### ＜ハイブリッド証券＞

ハイブリッド証券は、社債に類似した性質を持ち、内外の政治、経済、社会情勢等の影響により市場金利が上昇するとその価格は下落します。また、ハイブリッド証券の利息や配当等の支払いに影響を及ぼす発行企業の事業活動や財務状況の変化等によってもその価格は変動します。ファンドが保有するハイブリッド証券の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、後述の「ハイブリッド証券にかかる留意点」もご参照ください。

#### ＜転換社債＞

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響を受け変動します。一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けやすくなります。

#### ＜資産担保証券＞

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格に影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

#### 派生商品リスク…市場動向とポジションの方向性の不一致は、基準価額の下落要因です

各種派生商品（先物取引、オプション取引、スワップ取引等）の価格は、その基礎となる原資産の価格変動および市場動向等により変動し、取引の種類によっては原資産の価格変動以上の値動きをすることがあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼします。買い建てた派生商品（ロング・ポジション）の価格が下落した場合、あるいは売り建てた派生商品（ショート・ポジション）の価格が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となります。

取引所を介さずに相対で取引する派生商品においては、取引相手の倒産等により契約が履行されず損失を被り、基準価額が下落する場合があります。

当ファンドが組み入れる外国投資信託は、先物取引や各種スワップ取引等のデリバティブ取引を外国投資信託の純資産総額の0～500%程度の範囲で行うことがあります。したがって、ファンドの基準価額は債券市場全体の動きと比べて大きく変動することがあり、また異なる動きをすることがあります。

#### ■ 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

### ■為替変動リスク

**(為替ヘッジあり/年1回決算型) (為替ヘッジあり/年4回決算型) …為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です**

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

**(為替ヘッジなし/年1回決算型) (為替ヘッジなし/年4回決算型) …円高は基準価額の下落要因です**

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

### ■カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいために想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

### ■流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### その他の留意点

#### ■ファンド固有の留意点

##### 外国投資信託証券への投資に関する留意点

外国投資信託証券から有価証券に投資する場合、日本の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。

##### ハイブリッド証券にかかる留意点

###### ▶ 繰上償還等に関する留意点

ハイブリッド証券には、繰上償還条項が設定されているものが多く、繰上償還の実施は発行体が決定することになっています。金利低下局面で繰上償還された場合には、当該金利低下による価格上昇を享受できないことがあります。また、繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合、価格が大きく下落することがあります。また、市場で予想されていた期日以前に償還される場合にも、価格が下落することがあります。

###### ▶ 流動性に関する留意点

一般的に、ハイブリッド証券は、株式に比べて市場規模が小さく取引量が少ないため、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあります。

###### ▶ 法的弁済順位に関する留意点

一般的に、ハイブリッド証券は、法的弁済順位では株式に優位し普通社債に劣後します。

発行体が経営破たん等に陥った場合、法的弁済順位の高い他の債権全額の弁済がなされない限り、ハイブリッド証券は弁済を受けることができないリスクがあります。また、一般的にハイブリッド証券は普通社債と比較して、低い格付けが格付機関により付与されています。

###### ▶ 利息や配当の支払いに関する留意点

ハイブリッド証券には、利息や配当の支払繰延条項がついているものが多くあります。

発行企業の業績の著しい悪化等により、利息や配当の支払いが繰り延べられたり、停止されたりする可能性があります。

###### ▶ 偶発事項に関する留意点

一部のハイブリッド証券には、実質破たん状態にあると規制当局が判断した場合や、自己資本比率が一定水準を下回る等の特定の事象(トリガー)の発生により、株式に強制転換される、もしくは元本が削減されるリスクがあります。トリガーの発生は多数の要因に依拠し、その要因の多くは発行体が制御できないため、トリガーが発生するか否か、および発生時期について予測することが困難です。強制的に株式に転換される場合、または元本の一部もしくは全部が削減される場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

###### ▶ 制度変更等に関する留意点

税制の変更等、ハイブリッド証券にとって不利益な制度変更等があった場合は、市場規模が著しく縮小し、価格が下落することがあります。

###### ▶ 発行企業の業種に関する留意点

ハイブリッド証券は金融機関によって発行されることが多く、金融政策や金融システムの動向等、金融セクター固有の要因により価格が大きく変動することがあります。このため、例えば幅広い業種の債券に投資する場合と比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

## 投資リスク

### ■投資信託に関する留意点

- ▶ ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ▶ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## 分配方針および分配金に関する留意事項

### 分配方針

#### ▶（為替ヘッジあり／年1回決算型）（為替ヘッジなし／年1回決算型）

- 年1回（原則として毎年11月22日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（為替ヘッジあり／年1回決算型）（為替ヘッジなし／年1回決算型）は複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。

（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

#### ▶（為替ヘッジあり／年4回決算型）（為替ヘッジなし／年4回決算型）

- 年4回（原則として毎年2月、5月、8月、11月の22日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（為替ヘッジあり／年4回決算型）（為替ヘッジなし／年4回決算型）は計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。

分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



## お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の 申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入・換金のお申込みができます。
購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>● ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>● ロンドンの取引所の休業日</li> <li>● ロンドンの銀行の休業日</li> <li>● スイスの取引所の休業日</li> <li>● スイスの銀行の休業日</li> <li>● ダブリンの取引所の休業日</li> <li>● ダブリンの銀行の休業日</li> </ul>
決算および分配	<p><b>（為替ヘッジあり／年1回決算型）（為替ヘッジなし／年1回決算型）</b>  年1回（毎年11月22日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。  ※第1期決算日は、2025年11月25日です。</p> <p><b>（為替ヘッジあり／年4回決算型）（為替ヘッジなし／年4回決算型）</b>  年4回（毎年2月、5月、8月、11月の22日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。  ※第1期決算日は、2025年2月25日です。  ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。</p>
信託期間	2034年11月22日まで（2024年11月29日設定）
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>● 各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき</li> <li>● その他やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。</li> <li>● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</li> <li>● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。</li> <li>● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul> <p>※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p>

## ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

### ① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3%（税抜き3.0%）を上限</b> として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額

### ② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	<p>ファンドの純資産総額に<b>年0.968%（税抜き0.88%）</b>の率を乗じた額</p> <p>※ 投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、<b>年1.558%（税抜き1.47%）程度*</b>となります。</p> <p>* 投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。上記の料率は、作成基準日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。</p>
その他の費用・ 手数料	<p>以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用</li> <li>● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料</li> <li>● 資産を外国で保管する場合の費用 等</li> </ul> <p>※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。  
三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
ホームページ：https://www.smd-am.co.jp  
コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
- 受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。  
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 販売会社 ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。  
委託会社にお問い合わせください。

## 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	備考
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	

**【重要な注意事項】**

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2024年12月20日

